

「学生消費者教育推進リーダー養成講座」

あなたも学生消費者教育推進リーダーになって活躍してみませんか

18歳になると自分でいろいろな契約ができるようになりますが、それによって消費者トラブルに巻き込まれる可能性が大きくなります。

さまざまなトラブルの被害にあわないために、学生のうちから自ら考え行動する消費者になるためのノウハウを身につけ、さらに友だちや周囲の人に伝えられる「学生消費者教育推進リーダー」になっていただける方を募集します。

消費者トラブルにあわない賢い消費者になれる

就職活動の自己PRに使える

対象者

学生（県内の大学・短期大学・専門学校に在籍、または県内出身者）

カリキュラム

消費者トラブルの講座やグループワーク



日時

8月29日（木） / 8月30日（金）

10：00～16：30

10：00～16：30

※参加費無料（昼食付）会場までの交通費は各自負担

※両日参加で認定証を交付

会場

アバンセ 第4研修室
（佐賀市天神3-2-11）

応募締切

8月14日（水）

定員

30名 ※先着順

詳しくは裏面へ！

主催：佐賀県 ぐらしの安全安心課

カリキュラム（予定）

1 講座のスケジュール

	午 前	午 後
1 日 目	○オリエンテーション ○消費者問題とは 消費者行政について ○成年年齢引き下げ 若者の消費者トラブル ○グループワーク・ワークショップ (NPO法人消費生活相談員の会さが会員)	○昼食 DVD視聴 ○消費者問題への対応 消費者関連法 ○ゲーム(悪質商法対策ゲームⅢ) (NPO法人消費生活相談員の会さが会員)
2 日 目	○グループワーク・ワークショップ (NPO法人消費生活相談員の会さが会員)	○昼食 DVD視聴 ○グループ別の発表 ○講師からのアドバイス 質疑応答

2 各大学での活動等

新入生を対象にしたオリエンテーションなどで啓発活動を行う、消費者フェアで啓発を行う、啓発パンフレットの作成など



応募方法

メール、FAXまたは二次元コードより
お申し込みください。

申し込みフォーム



お申し込み・お問い合わせ

応募用紙はこちらから
ダウンロードできます。



佐賀県 暮らしの安全安心課 メール : kurashianzen@pref.saga.lg.jp

〒840-0815

FAX:0952-24-9567

佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階

TEL:0952-25-7059